平成 31 年度(2019 年度) 学校経営計画表

1 学校の現況

*																		
学校番号	18 学校名			ļ	県立水戸第二高等学校			課程	1	全日制	1制 学校長名			石井 純一				
副校長名	沼田 理津子			子	教頭名			鈴木 教生			事	事務室長名		和田 肇				
教職員数	教諭	54	養護 教諭	1	常勤 講師	2 非常		実	習教諭	1 事務職員	4	技術職員等	4	ALT	1	計	74	
	小学科		1年			2年		3年		4	4年		合計		合 計			
生徒数			男	女	男	女		男	女	男	女	男	女		クラ	ス数		
	普通科		0	320	0	317	,	0	313	0	0	0	950		4	24		

2 目指す学校像

民主的な国家及び社会の形成者としてふさわしい資質・能力を身に付け、国際的な視野をもった社会に有為な人材の育成を図る学校。

- ○叡智・・・優れた知恵を獲得し、物事の真実や真理を探究する
- ○仁愛・・・情け深い心で様々な人たちと互いに尊重し合って交流する
- ○創造・・・豊かな発想をもちこれまでにない新たなものをつくる

3 現状分析と課題(数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導	○家庭での学習時間が十分に確保できていない生徒もいる。	○課題の量と質(生徒自らが選択する)の精選が必要である。
	○自分の弱点を知り、その克服に自ら取り組む姿勢を構築する。	○自主的で、継続的な学習活動を計画的に実践できる力を身に付けさせる
		必要がある。
		○理科的素養と文化的素養の両者を併せ持ち、自ら正しい判断ができる力
		を身に付けさせる必要がある。
進路指導	○平成30年度卒業生の国公立大学合格者は104名であった。	○大学で何を学ぶのか、それをどのように活用して自分の未来を切り拓い
	○多くの生徒が高い志をもって進学を希望している。	ていくかを養う取り組みが必要である。
		○受験環境の変化を的確に捉え、教育課程と授業改善を一体的に推し進め
		る必要がある。
生徒指導	○平成30年度のスマホ家庭のルールづくり運動において、家庭のル	○民主主義の理念を理解し,多様性を認め合いお互いを尊重できる人間関
	ールを守っている1年生の割合が86%であった(2年生54%)。また,	係を構築する必要がある。
	ネット上のみのつきあいの人と情報のやりとりをしたことがある生	○自らの命,他者の命を互いに尊重し合える力を養う必要がある。
	徒の割合が25%であった。	○自己肯定感(有用感)を高める必要がある。
特別活動等	○80%を超える生徒が部活動に参加している。 平成30年度は2つの	○部活動の質的充実(科学的トレーニングの導入等)を図る必要がある。
	運動部が全国大会に出場し、県高校総合体育大会女子の部で総合第6	○学習時間と部活動の両立を目指しつつ、部活動等で抜けた学習について、
	位となった。文化部は2つの部が全国大会に参加した。	その学習を保証する仕組みを考える必要がある

別紙様式1(高)

4 中期的目標

- ・学校が生徒にとって、様々な力を身に付ける場所となるように、学校全体で、「主体的で、対話的で、深い学び」への授業改善に取り組む。 ・教職員と生徒が学び合うことが当たり前となるような効果的な取組を実施する。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 進路希望の実現とキャリア形成を視野に入れた教科 指導	① 個に応じた指導と評価の充実により、確かな学力の定着、生徒の「思考力・判断力・表現力」の育成を図る。 ② 各教科の授業における発問を工夫することにより、生徒を「主体的で、対話的で、深い学び」へ誘う。 ③ 進路指導(キャリア教育)を通して生徒自らが生き方を主体的に選択できる力を育成する。
2 主体的・能動的な学習習慣の確立	① 各教科で課題の精選を図り、生徒自ら力を付けるのに必要な課題を選択して取り組むようにする。② 学び方を習得する活動を充実することにより、生徒が自ら計画し、実行した結果を振り返る力を育成する。③ 各教科における言語活動を効果的に取り入れ、生徒の学ぶ意欲の一層の育成を図る。
3 特色のある教育活動の展開(学習面)・SSH指定を効果的に活用・国際理解教育の推進	① 教科横断的な取組へ移行するための各教科の連携についての工夫を考える。② 学校全体で取り組むことで、中高一貫校にない独自な取組を生み出す。③ 指導方法を工夫することにより、生徒が自ら見通しをもって学習できるようにする。
4 各種活動の積極的な展開(特別活動) ・生徒会活動 ・部活動 ・HR活動	① 多様性の社会を生き抜く力を身に付けさせる取組を生み出す。② 周辺に中高一貫教育校ができても、そこでは真似のできない特色となる部活動を構築する。③ 自治活動の充実により、生徒の自律の精神と奉仕する心を育成する。
5 生徒を見据えた生徒指導 ・安全教育の徹底 ・健全な生活習慣の確保	① 自らの命は自らで守るという精神を育成する取組を構築する。② 教育相談機能の充実を図り、いじめや問題行動等の未然防止と生徒自身の自己解決能力を育成する。③ 最後までやり抜く力を育むとともに、失敗から学ぶというプラス思考を意識して育成する。
6 安全な学習環境の提供 ・校内の安全点検の充実 ・危機管理の徹底	① 校内点検を充実させ,危険箇所の早期発見に努め改修を図る。 ② 教職員間の「報告・連絡・相談」の体制を常に確認し,責任の所在を明確にする。 ③ 生徒からの意見を積極的に取り入れながらまさかのときに備える体制を構築する。
7 積極的な広報活動の実施 ・報道機関等への資料提供 ・学校 web ページの充実	① 地域の小中学校との連携した教育活動を展開することで、地域の高校としての存在意義を高める。② 通学する生徒が自分の学校に愛着を持てるように、良質な教育活動を展開し、地域や保護者に広報していく。③ 生徒会や委員会活動を周辺地域や小中学校に積極的に広報する。